

本年度学校教育の努力点とその推進計画

- 1 研究主題 夢中になって追究し、自分で学びを進めるなごやっ子の育成
～ 「子ども中心の学び」で問題解決の力が高まり、
学ぶ幸福感を感じられる生活科・理科学習 ～

2 研究主題について

予測不可能な VUCA が急速に進む時代、未知の事象に出会ったときに、自ら解決の道筋を考え解決することのできる力を身に付け、自律して学び続けることのできる児童の育成が、これからの生活科・理科学習には求められている。そこで、本校のこれまでの取り組みや児童の実態に基づいて、研究主題を上記のように設定した。

(1) 「夢中になって追究し、自分で学びを進めるなごやっ子の育成」とは

「夢中になって追究し、自分で学びを進める」とは、「あれ？どうしてかな」「調べてみたいな」という児童の思いや願いに基づいて問題設定をし、対象と深く関わりながら、問題解決の活動に没頭して学びを進めることである。没頭して学びを進めるとは、「こうすれば確かめられるのではないか」「〇〇と□□は関係があるのではないだろうか」「ほんとうに〇〇なのだろうか、他の方法でも調べたい」と、発達段階に応じて、解決の道筋について自分なりの考えや見通しをもつとともに、友達と協働しながら学びを自律的に進めていくことである。以上のことから、本校の目指す児童の姿を学年ごとに、次のように設定した。

- | |
|---|
| 1、2年・・・「～したい」という思いや願いを実現しようとする児童 |
| 3年・・・自分で問題を見だし、調べたいことを明確にして追究する児童 |
| 4年・・・自分で問題を見だし、予想や仮説に基づいて自分で追究する児童 |
| 5年・・・見いだした問題を、確かめるための解決方法を自分で発想して追究する児童 |
| 6年・・・見いだした問題に対して、問題解決の過程を、吟味しながら追究する児童 |

(2) 学ぶ幸福感を感じられる生活科・理科学習とは

① 問題を科学的に解決するよさを感じる 「分かった！」

「問題を科学的に解決するよさを感じる」とは、科学的に判断できる力を身に付けることのよさを実感できることである。学習活動において、「科学的に解決するよさ」を児童自身が自ら実感することができるよう、実証性・再現性・客観性を、「科学的に考える3つの合言葉」として、「観察や実験で確かめることができるか」「誰がやっても、いつやっても、何度やっても同じか」「みんなが納得できるか」と設定する。

② 自然の事物・現象のすばらしさを感じる 「すごい！」→「もっと知りたい！」

「自然の事物・現象のすばらしさを感じる」とは、空間的・時間的な自然のスケールの大きさに驚いたり、自然の神秘や巧みさに感動したりすることである。

③ 生活に生きる有用感を感じる 「こんなところでも使われているんだ！」

生活科・理科で学んだことを基に、身の回りにあるものやことを見つめ直すと、今まで気付かなかったことに気付くことができるようになる。また、学んだことを生活に生かせば、自分たちの生活をよりよくすることができるかもしれないという価値観も生まれ、生活科・理科を学ぶ価値を実感しながら学びを進めることができるようになると思う。

2 研究の手立て

(1) 問題を見いだす場面と結論を導き出す場面がつながる事象提示と振り返りの工夫

児童の身近な生活の中から、「自然の事物・現象のすばらしさを感じる」ような自然現象や、「生活に生きる有用感を感じる」ような仕組みをもつ身の回りのものと、問題を見いだす場面で出会うようにする。また、その際には、違いのある2点の事物・現象と触れ合ったり、現象の前後を比較したりする体験を取り入れる。これにより、驚きや感動、生活経験とのずれから、「自然ってすごいな。もっと調べてみたい。」「あれ？不思議だな。本当はどうなのか調べたい。」という、解決したいという思いや願いが生まれ、児童が夢中になって追究することができる問題を自分たちで設定することができる。

また、児童の身近な生活の中から、自然のすばらしさや有用感を感じられる事象と出会い、学びを進めることで、結論を導き出し、学習を振り返る単元の終末部では、学んで得た知識を基に同じものを見ると、見え方が変わったり、学んだことが生活に役立っているという見方ができたりすると考える。また、新たに解決したい問題を見いだすことができるようになると思う。

生活科では、身近な生活における人々、社会、自然などの対象と自分がどのように関わっているのかという視点から、自分自身や自分の生活について考え、自律して生活を豊かにしていこうとする態度を養うことを大切にする。

(2) 実証する場面における、科学的に解決するよさを実感できる追究過程の工夫

生活科や理科の学習では、問題解決のステップに沿って、学習を展開していく。例えば、理科の場合、「1. 自然事象への働きかけ」「2. 問題の設定」「3. 予想・仮説」「4. 検証計画」「5. 観察・実験」「6. 結果」「7. 考察」「8. 結論」の8つのステップが基本となり、最後に「振り返り」が含まれる場合もある。

その問題解決のステップの中で、児童が追究したいという問題を見いだしても、学級全体で解決していく共通の問題を設定し、同じ検証方法で追究していく従来の問題解決の在り方だけでは、学級全体の問題に反映されず追究の意欲が失われてしまう場合がある。一方、個別で見出した問題を、最後まで個別で追究する場合、一人一人が解決したい問題を主体的に解決できるものの、データ数が少なく再現性という側面から科学的に考えることができなかつたり、学び合いを通して客観性のある考察を導きだ

すことが難しかったりすることがある。

そこで、児童の発達段階と単元の特性を考慮し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のバランスを考えた追究過程の方法を工夫する。その方法は以下のように様々なものがある。

- ① 共通の問題を同じ検証方法で追究する
- ② 共通の問題を異なる検証方法で追究する
- ③ 共通の問題を予想ごとにみんなで追究する
- ④ 複数の問題をみんなで順番に追究する
- ⑤ 全体の問題を設定し、個別の問題ごとに追究し、全体の問題に戻る
- ⑥ 共通の問題をみんなで追究した後に個別の問題を追究する
- ⑦ 個別の問題を個別に追究する など

①の方が学級全体で取り組む内容が多く、⑦に向かうにつれて個人で取り組む内容が多くなっている。そのため、児童の発達段階と単元の特性を考慮して選択していく。

生活科では、幼保小との円滑な接続を意識し、スタートカリキュラムとして、幼児期に自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、生活科の学習に円滑に接続されるよう、指導の工夫や指導計画の作成を行うことが大切である。児童の「～したい」という思いや願いを実現しようとするために、どの過程を選択するか十分に吟味する必要がある。

※ 1時間の授業で問題解決の8つのステップを行わないといけないということはない。そのため、実践者は、「結論から新たな問題を見いだすことができるような導入の事象提示や振り返りの仕方を考えよう」や「一人一人が個別に問題を設定できるような工夫を考えよう」というように單元ごとに場面を絞って実践に取り組むことで、より児童の実態に合わせた課題解決の力が身に付いていくと考える。

3 研究の方法

- ① 児童の実態を把握する（4月）
アンケートや観察等により、どのようなことに課題があるかを把握する。
- ② 目指す児童像を学年で設定する
それぞれの学年で、児童の実態に合わせて目指す児童像を具体的な姿で設定する。
また、目指す児童像に迫るための手立てを考える。
- ③ 各学級1実践の授業を公開する（6月～）
目指す児童像に迫るための活動を明らかにした実践を行い、簡単な指導案を作成（略案）して実践を公開する。
- ④ 児童像にどれくらい迫ることができたかを検証する
 - ・ どの場面でどのように判断するのかを考える。
 - ・ 児童のどのような姿から判断するのかを考える。
- ⑤ 学年ごとに最終報告（努力点だより）の作成をし、1年間を振り返る
実態調査を行い、成果と課題を出し、課題克服のための改善点を明らかにする。

4 年間計画

1 学期 前期	4月 2日 (火)	努力点推進委員会
	4月 9日 (火)	努力点全体会
	4月10日 (水) ~	各学年推進計画作成
	4月11日 (木)	努力点研究会①
	5月 2日 (木) ~	全体推進計画配布・前期実践開始
	5月29日 (水)	名理会との顔合わせ
	5月30日 (木)	努力点研究会②
	6月27日 (木)	努力点授業実践日 (授業後、現職教育:福島大学 鳴川先生のご指導)
	7月23日 (火)	努力点研究会③
	7月26日 (金)	努力点研究会④
	8月23日 (金)	努力点研究会⑤
	8月29日 (木)	努力点研究会⑥
2 学期 後期	9月 2日 (月) ~	後期実践開始
	9月19日 (木)	努力点研究会⑦
	11月16日 (土)	全小理プレ大会
	12月 2日 (月)	努力点研究会⑧
3 学期	1月 8日 (水)	努力点研究会⑨
	2月28日 (金)	努力点最終報告(努力点だより)提出
	3月13日 (木)	努力点最終報告会

5 推進方法

- (1) 推進委員会において、努力点の基本方針や内容、手立て、今後の推進方法について検討する。
- (2) 全体研究会において、努力点目標の推進に向けて共通理解を図ったり、各学級の推進の様子を報告したりする。
- (3) 各学年部会で、学年の実態に即した目標や内容を明確にし、努力点推進の様子に関する具体的な実施計画を行う。

6 研究組織及び部会の編成

